

CITY PLANNING OF YAMANASHI

山梨市都市計画マスタープラン

山梨市の都市計画に関する基本的な方針

概要版



令和2年9月
山梨市

都市計画マスタープランの見直しにあたって

1. 計画見直しの背景

本市は、平成 19 年 7 月に「山梨市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで計画に基づいて、まちづくりの様々な施策を展開してきました。

計画策定から概ね 10 年が経過しましたが、少子高齢化や人口減少が予想を上回る速さで進行しており、公共施設の老朽化、社会保障関連経費等の増大による行財政運営の逼迫、地域コミュニティの衰退など、様々な課題が顕在化し、その対応に向けた新たな取り組みが必要となっています。

こうした社会情勢の変化のなか、国ではコンパクト・プラス・ネットワークを基軸においた『立地適正化計画制度』の創設をはじめ、山梨県においても、リニア中央新幹線の開業を見据えた「甲府盆地 7 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（峡東都市計画）」の見直しなど、新たな都市づくりへの取り組みが進められています。

本市においてもこうした動向を捉え、「山梨市人口ビジョン」（平成 27 年 9 月）、「山梨市総合戦略」（平成 27 年 9 月）、「第 2 次山梨市まちづくり総合計画」（平成 29 年 3 月）、「山梨市立地適正化計画」（令和元年 6 月）などを策定し、今後のまちづくりの方向性を示しています。

以上のような背景を踏まえ、まちづくり施策を総合的・一体的に推進するとともに、これからのまちづくりの指針として、上位計画に即した新たな都市の将来像の具現化と、社会経済情勢を見据えた実効性のあるまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの見直しを行うものです。

2. 主な見直しの視点

計画内容については、主に次の視点から見直しを行っています。

①上位・関連計画との整合を図る。

「山梨市都市計画マスタープラン」を策定した平成 19 年 7 月以後に策定された「第 2 次山梨市まちづくり総合計画」、「山梨市総合戦略」、「山梨市立地適正化計画」、「山梨市景観計画」、「山梨市公共施設総合管理計画」などの上位・関連計画や、現在山梨県で見直し作業を進めている「甲府盆地 7 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの施策との整合を図っています。

特に、「山梨市立地適正化計画」は、用途地域を中心に都市計画マスタープランと密接な関連があることから、将来都市構造や計画的な居住や都市機能誘導のあり方、公共交通ネットワークのあり方などについて整合を図っています。

②実現性を考慮し、まちづくり施策を見直す。

社会情勢の変化やまちづくりの施策の進捗状況等から、必要な施策の追加を行うとともに、既に完了している施策や必要性が低下した施策については削除し、実現性や実効性を考慮した計画に見直しを行っています。



都市・里の将来像

平成 19 年 2 月に市民から提出された「地域まちづくりの提案」を基調に、まちづくりの課題、「第 2 次山梨市まちづくり総合計画」における山梨市の将来像を踏まえ、都市・里の将来像と目標を次のように設定します。

1. 都市・里の将来像と目標

<都市・里の将来像>

活力と文化を育む樹園共生都市 山梨市

都市・里の賑わい・交流を創造し、誰もが安心していつまでも暮らせる生活の実現に向けた持続可能なまちづくりを目指します。

<都市・里づくりの目標>

目標1 人々が集まり、賑わいを創出する活力あるまちづくり

山梨市駅周辺を中心拠点（中心市街地）の活性化をはじめ、地域資源を生かした交流の促進、果樹農業や観光、商工業などの地域産業の活性化を図り、人々が集まり、交流し、賑わいを創出しながら、持続的発展を続ける活力あるまちづくりを目指します。

目標2 安心・快適に住み続けられるまちづくり

災害に強いまちづくり、高齢者等に配慮した人にやさしい福祉のまちづくり、環境に配慮したまちづくり、身近な生活環境の整備充実を図り、誰もが安心・快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

目標3 豊かな自然や固有の歴史文化と共生し、継承するまちづくり

山岳や高原、渓谷等の豊かな自然、日本遺産に象徴される樹園景観、社寺や古民家、身近な道祖神や祭り等の歴史文化資源など、本市固有の地域資源を大切に守るとともに、まちづくりへの活用を図り、次代に継承するまちづくりを目指します。

目標4 人々の交流を育む協働のまちづくり

本市では学校を核に、世代を越えた地域コミュニティ活動が活発に行われています。こうした時間をかけて育まれてきた人々のつながりを大切に継承するとともに、世代間の交流や新旧住民の交流を育み、地域コミュニティとしての一体感や絆を培っていく市民・行政・事業者等の協働によるまちづくりを目指します。

□主な見直し内容

・「第 2 次山梨市まちづくり総合計画」等を踏まえ見直し

2. 目標年次と目標人口

(1) 目標年次

- 目標年度 : 令和 8 年度 (2026 年)
- 計画期間 : 令和 2 年度 (2020 年) ~ 令和 8 年度 (2026 年)

(2) 目標人口

- 目標人口 : 約 33,000 人 (令和 8 年度 (2026 年))

□主な見直し内容

・「山梨市人口ビジョン」の人口推計値と整合

3. 将来の都市・里の構造

豊かな自然と風土、美しい景観や眺望など、特色ある大地の構造を生かし、コンパクトで一体感のある集約型の都市・里構造の形成を目指します。

【都市・里の拠点】

中心拠点をはじめ、都市の活力や人々の交流を促す多彩な拠点づくりを進めます

【骨格道路網と主要な交流軸】

周辺都市や地域間、拠点間を結ぶ骨格道路網の強化と、交流軸を形成します

【土地利用エリア】

コンパクトな市街地と地域の特性に応じたバランスのとれた土地利用の形成を図ります



山梨市都市計画マスタープランの体系

山梨市都市計画マスタープランは、都市・里づくりの将来像や目標を実現するため、都市・里全体についての分野別のまちづくり方針を示すとともに、4つの地域ごとに身近な地域別まちづくり方針を示し、双方が相まって市全体の都市計画の方針を構成しています。また、計画の実現に向けては、目標としたまちづくりの実現に向けて、今後取り組むべき内容をそれぞれ示しています。

●都市・里の将来像

●都市・里の将来像と目標

●将来の都市・里の構造

●分野別まちづくり方針 —まちづくりを構成する分野毎の考え方や基本的な方針、具体の個別方針—

1. 土地利用の方針

山梨市の特性にあったコンパクトな都市・里づくりと、自然と農村と都市が共生し、地域の特性にあった計画的な土地利用を進めます。

2. 道路・交通まちづくり方針

周辺都市や地域、多様な拠点間の交流と連携を促す体系的な道路ネットワークや公共交通の強化を図るとともに、安全で快適な暮らしのみちづくりを進めます。

3. 水と緑のまちづくり方針

美しい自然を育み、花と緑の彩りとうるおいあるまちづくりを進めます。

4. 景観まちづくり方針

ふるさとの美しい風景を育み、愛着と誇りの持てる景観づくりを進めます。

5. 活力あるまちづくり方針

特色ある地域資源の活用と創意工夫により、活力あるまちづくりを進めます。

6. 防災まちづくり方針

水害や地震などの災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めます。

7. 快適な住環境づくりの方針

人や環境にやさしく、誰もが快適に暮らすことのできる、身近な住環境づくりを進めます。

- (1) 人にやさしい福祉のまちづくり方針
- (2) 環境に配慮したまちづくり方針
- (3) 生活環境と住まいづくりの方針

●分野別まちづくり方針

●地域別まちづくり方針 —地域の将来像、目標、まちづくりの方針—

●地域別まちづくり方針の考え方

- 地域特性を踏まえたきめの細やかな身近な地域のまちづくり方針です。
- 住民の意向を反映した地域の将来像や方向性をわかりやすく示します。
(平成18年度に実施した山梨市都市計画マスタープラン策定委員会地域別会議などの市民意見を反映しています)
- 全体構想の考えをより詳細に表現し、地域からの発想を示します。

●地域区分

笛吹川東地域 笛吹川西地域 牧丘地域 三富地域



●地域別まちづくり方針

●計画の実現に向けて

山梨市のまちづくりは、市民を主体に、NPOなどの民間組織、企業(事業者)、行政の協働により、都市・里づくりを進めます。

□主な見直し内容

・分野別まちづくり方針の「人にやさしい福祉のまちづくり方針」、「環境に配慮したまちづくり方針」、「生活環境と住まいづくりの方針」を整理統合 など

分野別まちづくり方針

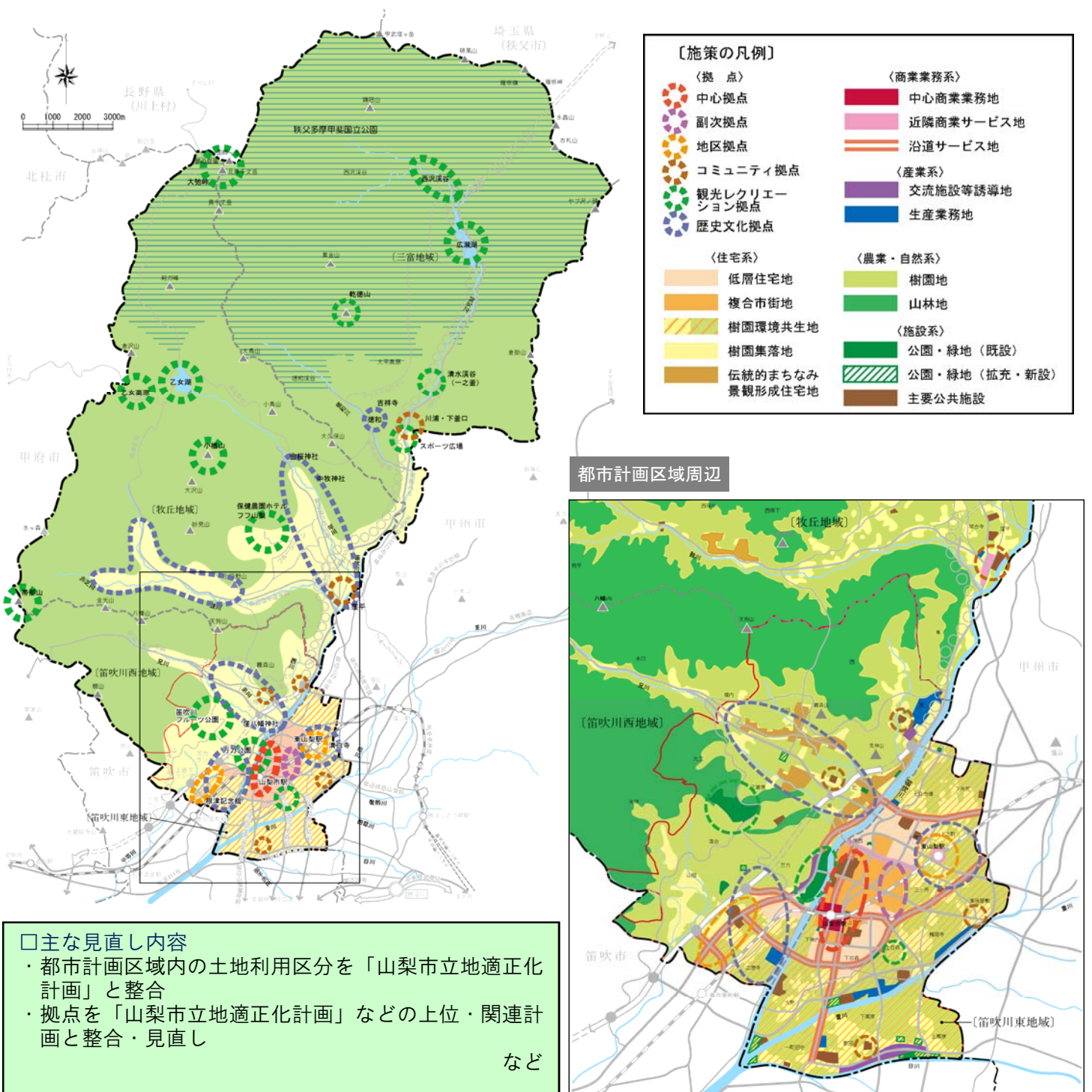
分野別まちづくり方針の7つの分野のうち、ここでは「1. 土地利用の方針」から「5. 活力あるまちづくり方針」までを掲載しています。

1. 土地利用の方針

■ 基本方針

山梨市の特性にあったコンパクトな都市・里づくりと、自然と農村と都市が共生し、地域の特性にあった計画的な土地利用を進めます。

- 1) にぎわいある中心拠点(中心市街地)の形成を図ります
- 2) 特色ある多様な拠点を育成し、地域の魅力と活力を高めます
- 3) 計画的な市街地整備と土地利用の誘導により、良好な市街地の形成を図ります
- 4) 樹園集落地の計画的な土地利用を推進し、農村景観の維持・向上を図ります
- 5) 豊かな自然資源の計画的な維持・保全と観光レクリエーション活用を図ります

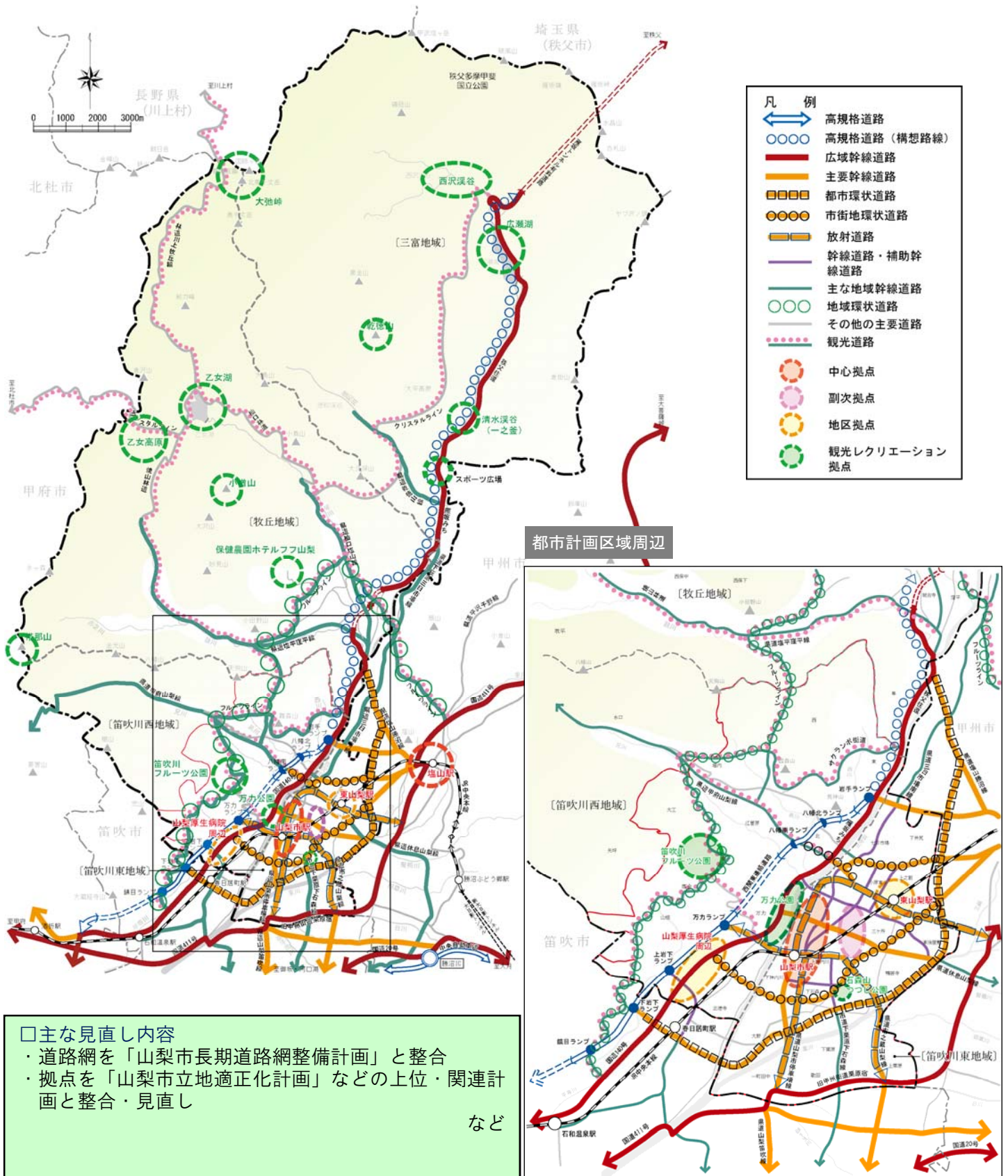


2. 道路・交通まちづくり方針

■ 基本方針

周辺都市や地域、多様な拠点間の交流と連携を促す体系的な道路ネットワークや公共交通の強化を図るとともに、安全で快適な暮らしのみちづくりを進めます。

- 1) 周辺都市や地域間を結ぶ主要な幹線道路網の強化を図ります
- 2) 駅など主要交通拠点の機能強化と公共交通の利便性の向上を図ります
- 3) 誰もが安心・快適に利用できる暮らしのみちづくりを進めます

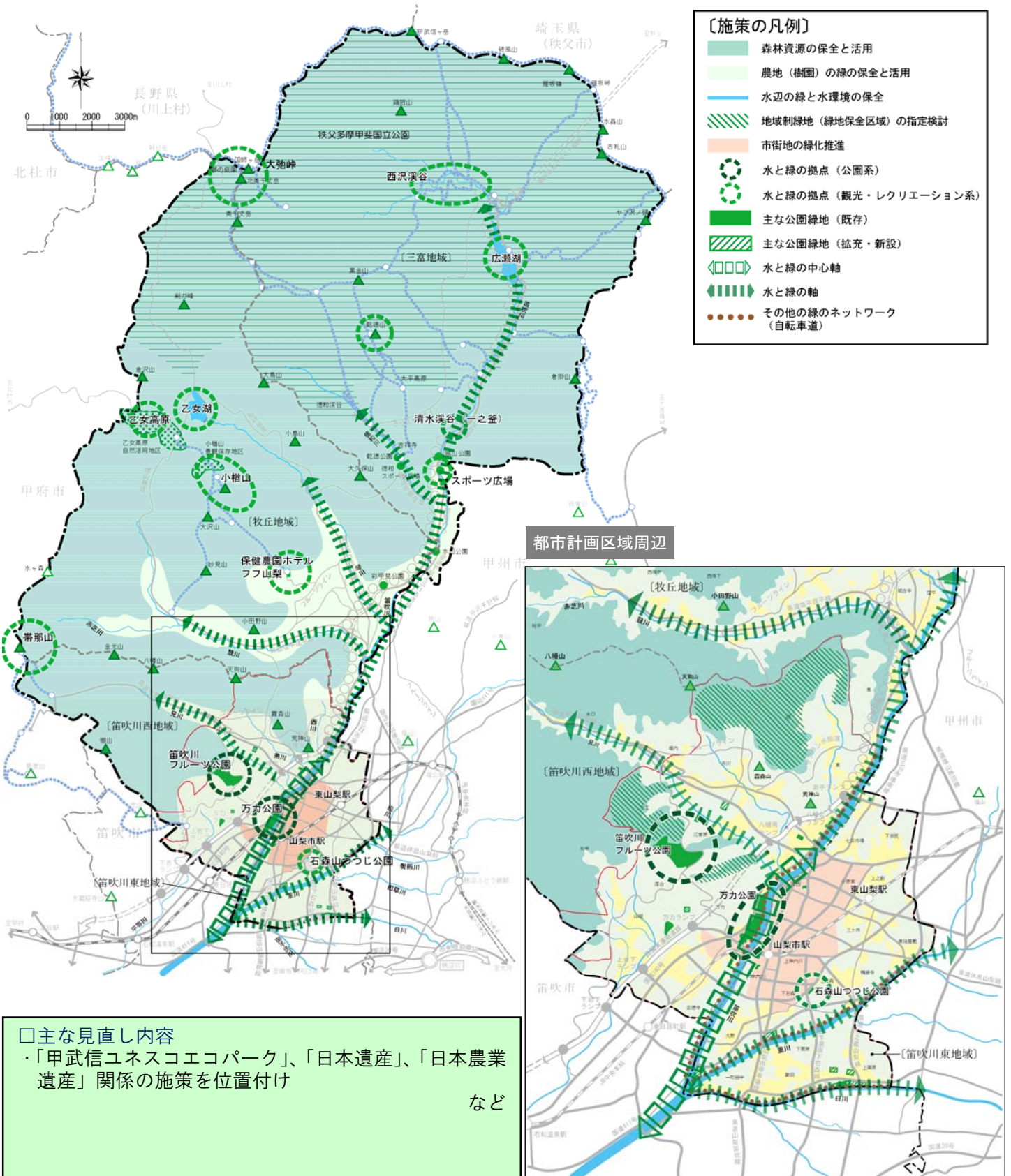


3. 水と緑のまちづくり方針

■ 基本方針

美しい自然を育み、花と緑の彩りとうるおいあるまちづくりを進めます。

- 1) ふるさとの豊かな自然を守り、育て、次代に伝えていきます
- 2) 市民の憩い、レクリエーションの場となる緑の拠点やネットワークづくりを進めます
- 3) 緑化の推進により、個性とうるおいのあるまちづくりを進めます
- 4) 市民参加による緑化の推進、緑地の適切な維持管理を進めます

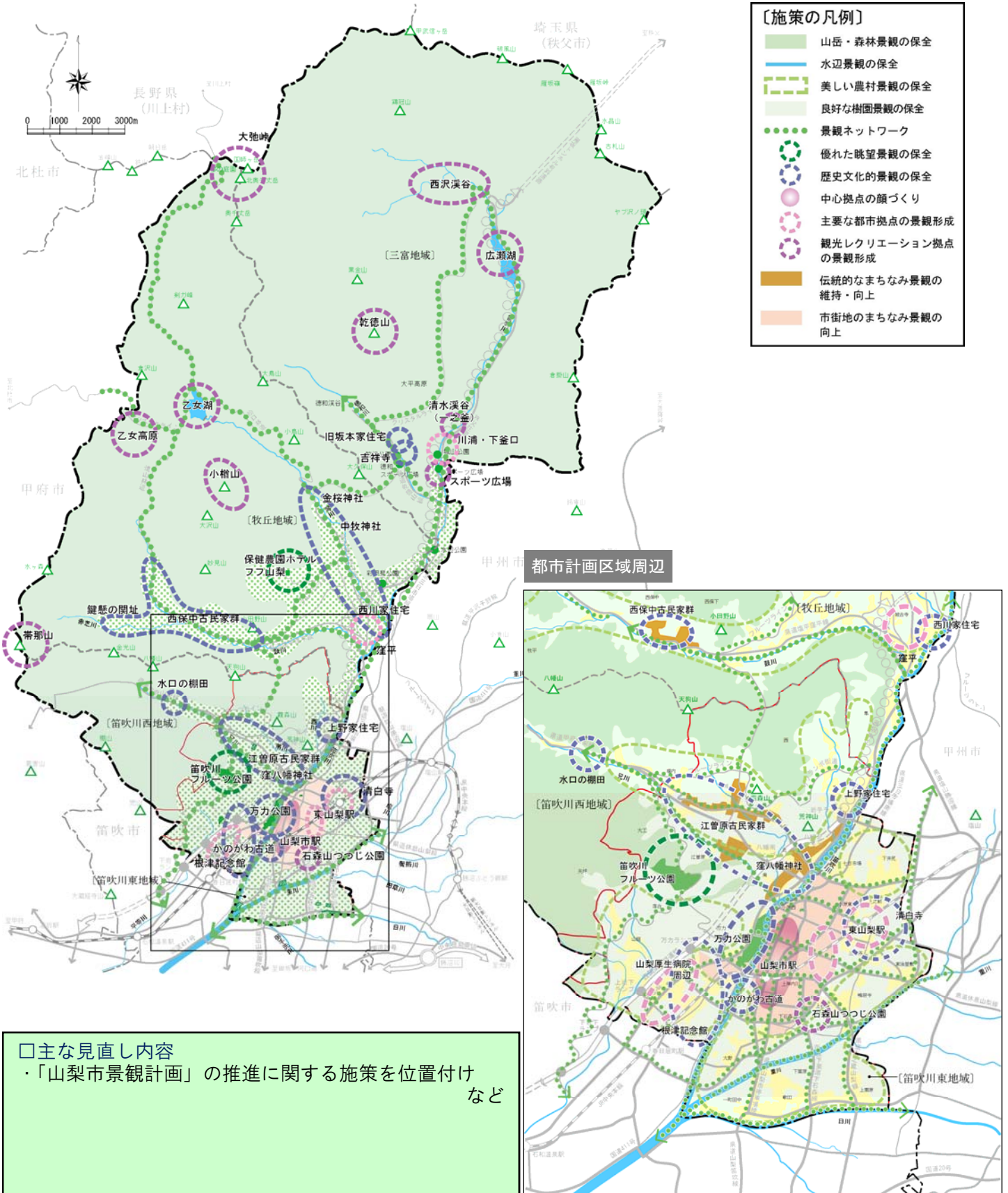


4. 景観まちづくり方針

■ 基本方針

ふるさとの美しい風景を育み、愛着と誇りのもてる景観づくりを進めます。

- 1) ふるさを代表する良好な景観の保全と「山梨市ブランド」としての活用を図ります
- 2) 「山梨市景観計画」に基づく景観まちづくりの推進を図ります
- 3) 市民等の協働による景観形成を進めます

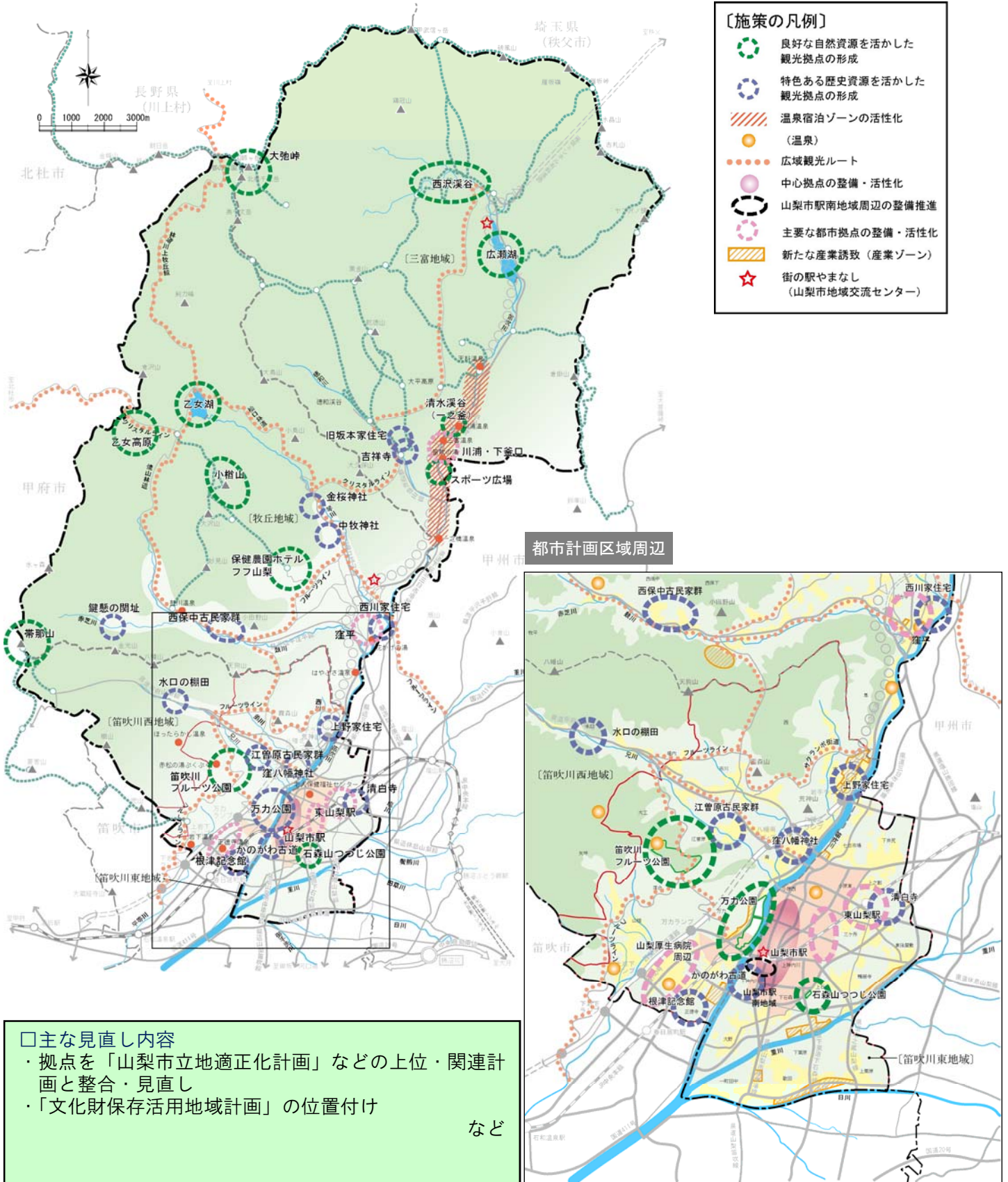


5. 活力あるまちづくり方針

■ 基本方針

特色ある地域資源の活用と創意工夫により、活力あるまちづくりを進めます。

- 1) 豊かな地域資源を活かした観光まちづくりを進めます
- 2) 中心拠点(中心市街地)や多様な拠点の活性化を進めます
- 3) 基幹産業である農業の振興・活性化を進めます
- 4) 若年層の雇用を促す新たな産業おこしや本市にふさわしい産業の誘致を進めます



地域別まちづくり方針

1. 笛吹川東地域

■ 将来像

“安心・安全・活力”
フルーツに囲まれた文化の香りあるまち。

■ 基本理念と目標

親が子どもに“このまちに住もうね”といえるような
まちづくりを進める

- ◆安全・安心なまちづくり
- ◆活力のあるまちづくり
- ◆ふるさとの自然や歴史・文化を大切にするまちづくり

■ まちづくりの方針

- 1) まちの中心部の整備・活性化など若者などをひきつける元気なまちづくりを進めます
- 2) 農地を守る秩序ある土地利用の誘導を進めます
- 3) 骨格となる道路網づくりと中央自動車道 IC へのアクセスの向上を図ります
- 4) ふるさとの自然や景観を守り・生かします
- 5) 誰もが安全・安心、快適に住み続けられるまちづくりを進めます



□主な見直し内容

- ・土地利用エリア、拠点を「山梨市立地適正化計画」などの上位・関連計画と整合・見直し
- ・副次拠点（通称南反保地域）の整備や山梨市駅南口関連の施策を位置付け

2. 笛吹川西地域

■ 将来像

自然と歴史が融合した雅な地域

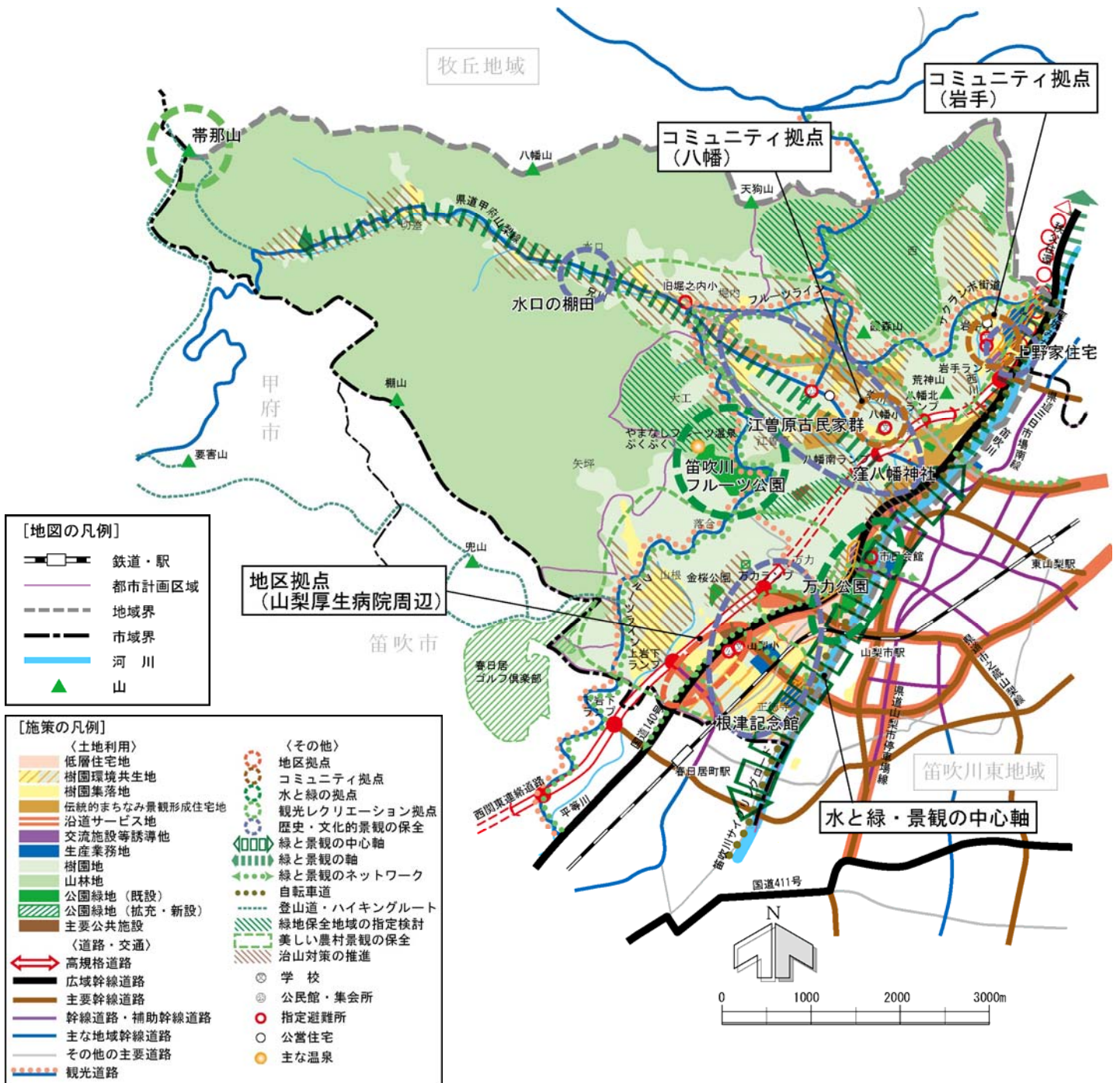
■ 基本理念と目標

自然と歴史が融合したまち

- ◆ 次世代につけを残さないようにしよう
- ◆ 暮らしやすさを支える道や施設を計画的に整備しよう
- ◆ 歴史・文化を生かしたまちづくり
- ◆ 環境の多面性を重視したきれいな森と水辺を守るまちづくり
- ◆ 今ある資産を活かす持続可能なまちづくり

■ まちづくりの方針

- 1) 風土を代表する歴史文化や地域資源を生かした雅なまちづくりを進めます
- 2) きれいな森と水辺を守り、生かすまちづくりを進めます
- 3) 暮らしやすさを支える計画的なまちづくりを進めます
- 4) 農業と共生し、元気で若者などが暮らしやすいまちづくりを進めます
- 5) 次世代へ伝える暮らしやすいまちづくりを進めます



□ 主な見直し内容

・ 拠点を「山梨市立地適正化計画」などの上位・関連計画と整合・見直し（地区拠点及びコミュニティ拠点の位置付け） など

3. 牧丘地域

■ 将来像

世代をこえて、笑顔でふれあえるまち

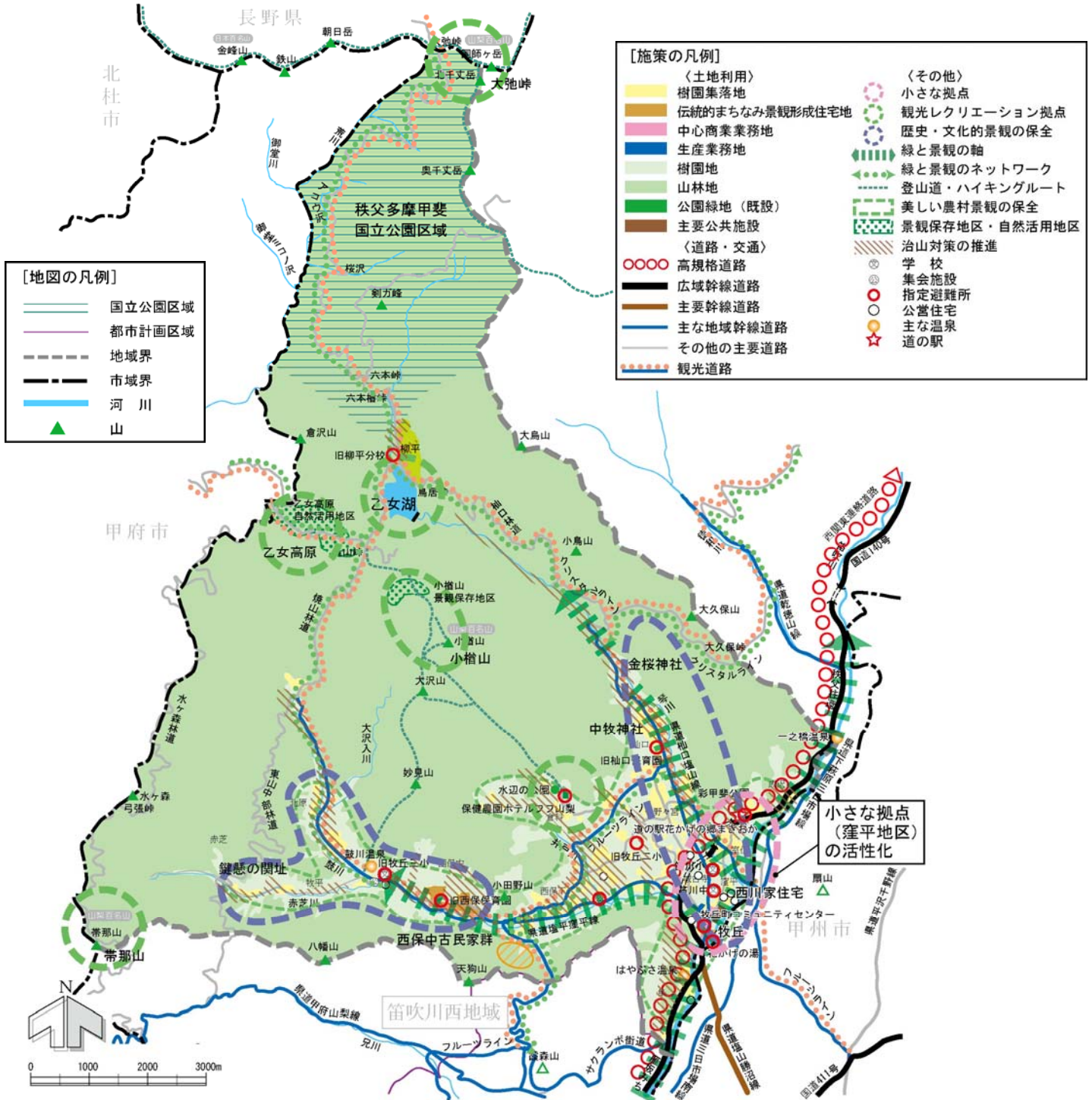
■ 基本理念と目標

つなぐ・結ぶまち(施設と施設、人と人)

- ◆ 農業で生活できるまちづくり
- ◆ 自然・歴史・文化財を活用した名所づくり
- ◆ 地域で支え合うまちづくり

■ まちづくりの方針

- 1) 農業やまちなかを元気にし笑顔でふれあうまちづくりを進めます
- 2) 豊かな自然を守り、多くの人が集い楽しむまちづくりを進めます
- 3) 歴史・文化財など地域資源を生かした名所づくりを進めます
- 4) 地域と地域を結ぶ道路網の確立と暮らしのみちづくりを進めます
- 5) 地域で支え合う住環境づくりを進めます



4. 三富地域

■ 将来像

子どもたちに教えた
自然を生かした人間づくり 人が集まる交流の三富

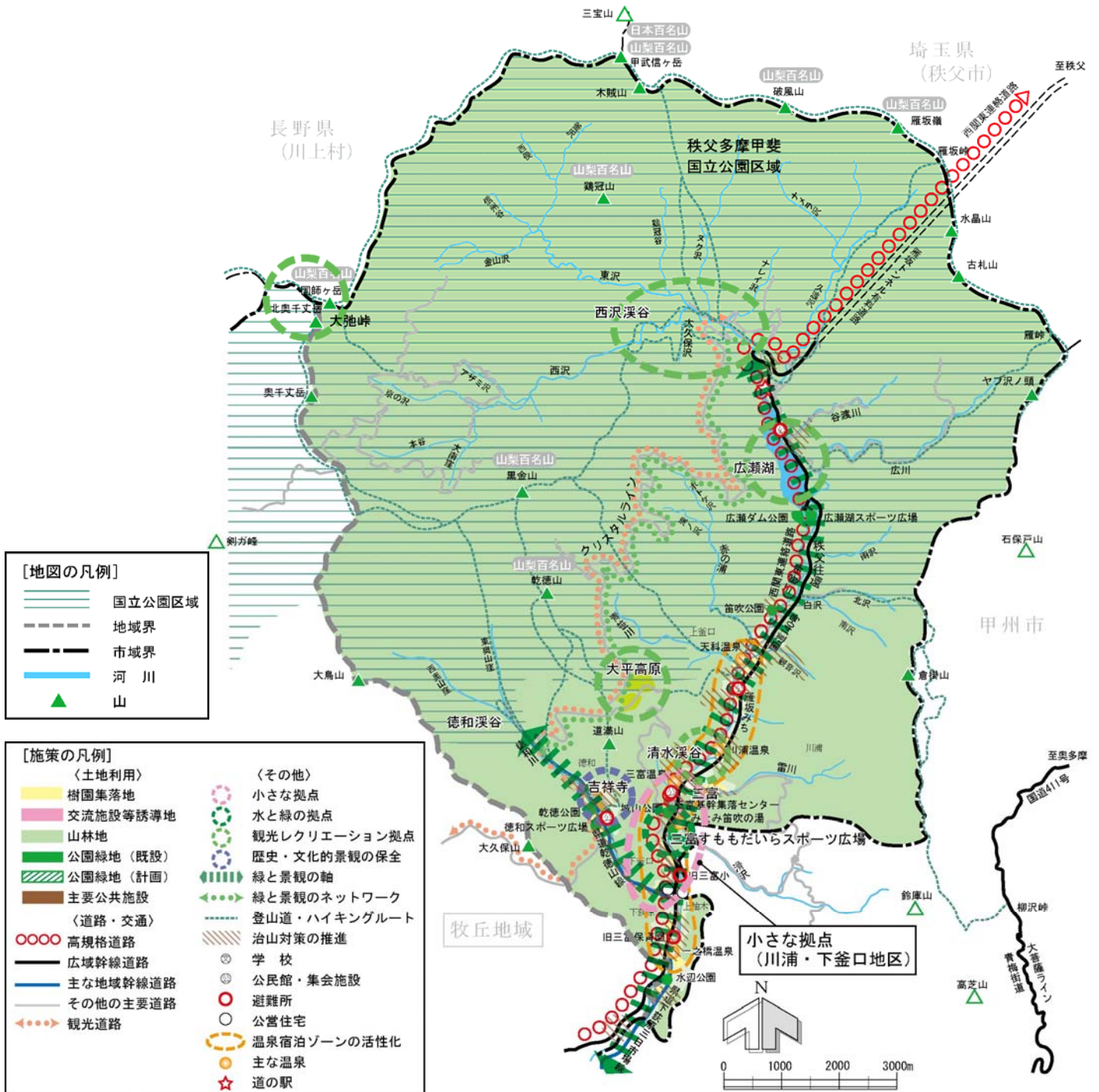
■ 基本理念と目標

体験して、楽しんで、再来して、住みたくって、
職づくりから まちづくりへ

- ◆あるものを生かす！～三富の財産、豊かな自然環境と観光資源を生かそう(西沢渓谷、乾徳山などの豊富な地域資源)

■ まちづくりの方針

- 1) 地域全体がフィールドミュージアム、豊かな自然環境を守り生かします
- 2) 住む人が自慢できる魅力ある景観づくりを進めます
- 3) 生業へつながる人が集まる観光・交流のまちづくりを進めます
- 4) 北の玄関口の交通環境を確立し、安全・快適なまちづくりを進めます
- 5) 元気で健康に楽しく暮らせる住環境づくりを進めます



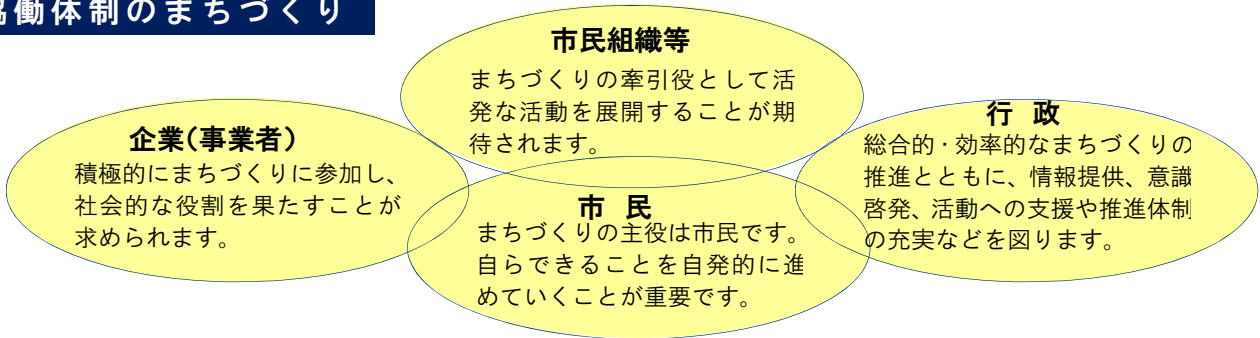
□主な見直し内容

- ・拠点を「山梨市立地適正化計画」などの上位・関連計画と整合・見直し(小さな拠点の位置付け)
- ・甲武信ユネスコエコパークの保全と活用の位置付け など

都市計画マスタープランの実現に向けて

山梨市の都市・里づくりは、市民主体のまちづくりを基本としながら、NPO・ボランティアなどの民間組織、企業（事業者）、行政など、それぞれの役割と責任を認識しながら、まちづくりの理念や目標を共有し、相互の適切な役割分担と協議により進めていきます。

● 協働体制のまちづくり

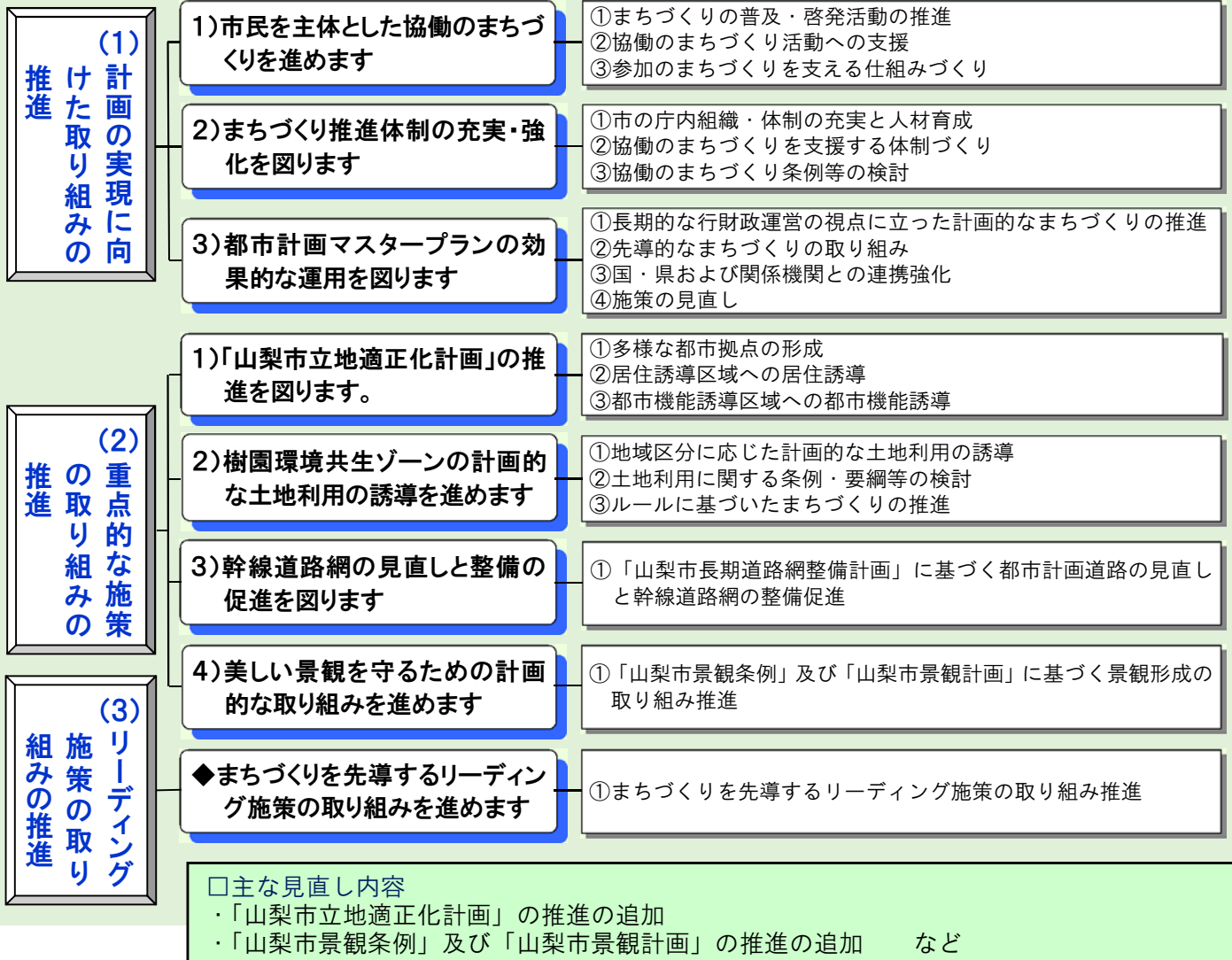


● 計画の実現に向けた施策の体系

【都市・里づくりの基本的な考え方】

市民を主体に、NPOなどの民間組織、企業(事業者)、行政の協働によりまちづくりを進めます。

【実現に向けた施策】



CITY PLANNING OF YAMANASHI

山梨市都市計画マスタープラン 概要版



山 梨 市

山梨市 都市計画課

〒405-8501 山梨県山梨市小原西843
TEL 0553-22-1111 (代) FAX 0553-23-2800
URL <http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/>